第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針令和6年度評価結果について

1 評価指標について

具体的施策に対する評価指標

各担当室課において、基本方針の対象となる事業・取組について、令和6年度の目標と成果から、次の3段階の内部評価を行いました。

評価指標	評価指標の定義
А	基本方針に基づいた施策が、十分効果的に実施できている
В	基本方針に基づいた施策が、概ね効果的に実施できている
С	基本方針に基づいた施策の効果的な実施に向けて、内容の見直し が必要である

2 内部評価と進捗管理について

第2次基本方針の事業・施策を効果的に推進していくため、PDCAサイクルを用い、毎年度の進捗状況を把握し、点検・評価を行い、その結果を踏まえて、事業・施策の充実・見直しを図ります。

また、本内部評価については、吹田市子ども・子育て支援審議会に報告するとともに、本市ホームページで公表します。

3 具体的事業・取組に対する評価結果 総括表

「第2次吹田市子供の夢・未来応援施策基本方針」の施策体系

其木理令

「すべての吹田の子供たちが夢と希望を持って成長していける地域社会の実現」

重点施策

- I 教育・学びへの支援
- Ⅱ 生活・健康への支援
- Ⅲ 保護者の就労・経済的支援
- IV 支援体制の整備

総括表

	重点施策 [重点施策Ⅱ	重点施策Ⅲ	重点施策IV	合計	構成比率
Α	27	40	28	18	113	80.1%
В	5	13	4	5	27	19.1%
С	0	0	1	0	1	0.7%
合計	32	53	33	23	141	100%

- ・A評価の構成比率は昨年度の70%から10.1ポイント増となっており、計画の終期である令和9年度に向けて取組が進んでいる。
- ・一方、今年度は1事業がC評価となった。対象事業については、内容の見直し等、改善に向けて取組が必要である。

4 具体的事業・施策に対する内部評価結果一覧表

				対象年齢等								
				紅	+:					亿	[]	
		基本方針掲載事業·取組名	評価	妊産	就学前	小学生	中学生	18 歳未満	40歳未満	保護者	団体	ページ
				婦	前	生	生	未	未	者	等	
舌	占拉	等 1 教育・学バムの支援						冲	冲			
= ;	重点施策 I 教育・学びへの支援 基本支援1 学びの環境づくりの支援											
	_	生活困窮世帯の子どもの学習支援教室事業	В									1
		小学校スタートアップ事業	A									1
		習熟度別少人数指導 各種調査結果を踏まえた教育課程の改善・充実	В									2
		各種調査結果を踏まえた教育課程の改善・充実	Α									2
		特別支援教育の充実	В									3
		小中一貫教育の充実	Α									3
		外国人児童・生徒への支援	Α									4
		教職員の資質能力の向上	Α									4
		来所·電話相談事業	Α									5
		出張教育相談事業	Α									5
		進路選択支援事業	Α									6
		青少年活動サポートプラザ相談事業	Α									6
		青少年活動サポートプラザ主催事業	Α									7
		★公共施設を活用した自習室の確保	Α									7
		★生活困窮世帯等への多様な学びの場の提供	В									8
	基	本支援2 子供の経験・体験機会の充実		1				1	1			
		児童会館運営事業	A									8
		こどもプラザ事業(地域の学校)	Α									9
		青少年活動サポートプラザ主催事業【再掲】	Α									9
		青少年クリエイティブセンター主催事業	Α									10
		青少年育成事業(さわやか元気キャンプ)	Α									10
		地域の青少年関係団体の実施する体験事業	Α									11
		キャリア教育	Α									11 12
	#-	★地域や民間企業等と連携した体験機会の創出	Α									12
	坓′	<u>本支援3 不登校の児童・生徒、ひきこもりの若者支援</u> 不登校児童・生徒支援事業	Α	Π				Г	Π			12
		インログルエ・エルスな争業 子どもサポートチーム事業	B									13
		来所・電話相談事業【再掲】	A									13
		出張教育相談事業【再掲】	A									14
		青少年活動サポートプラザ相談事業【再掲】	A									14
		青少年クリエイティブセンター相談事業	A									15
		青少年育成事業(さわやか元気キャンプ)【再掲】	A									15
		★フリースクール等の民間施設やNPO等との連携	Α									16
		★不登校児童・生徒に対する教育支援教室「光の森」「学びの森」の再構築	Α									16
重	点旅	i策Ⅱ 生活・健康への支援										
	基	本支援4 子供の居場所支援										
		児童会館運営事業【再掲】	Α									17
		子供食堂に対する支援	Α									17
		こどもプラザ事業(太陽の広場)	В									18
		小学校の校庭開放事業	Α									18
		留守家庭児童育成事業	В									19
		青少年活動サポートプラザ主催事業【再掲】	Α									19
		青少年クリエイティブセンター主催事業【再掲】	Α									20
		★地域団体等による学習の場づくりへの支援	В									20
	++-	★新たな子供の居場所づくり	В									21
	基	本支援5 子供の育ち支援						1	1			21
		母子健診事業	A									21
		予防接種事業	A						<u> </u>	ļ		22
		親子健康応援アプリの開発及び運用	В									22
		子育て短期支援事業	Α									23
		子ども見守り家庭訪問事業 育児支援家庭訪問事業	A									23 24
		月兄又族家庭訪问事業 児童虐待防止対策事業	A						\vdash			24
		光里信付的止刈來事未 発達支援保育事業	B									25
		光连又抜休月争未 緊急一時保育事業	A									25
		<u>系成一时休月争未</u> 休日保育事業	A	1				1	1			26
		からいけず木										۷.

				対象年齢等								
マー・ マー・ マー・ マー・ マー・ マー・ マー・ マー・ マ		基本方針掲載事業·取組名	評価	妊産婦	就学前	小学生	中学生	18 歳 未	40 歳 未	保護者	団体等	ページ
				τηχ	הא	エ	エ	満	満	11	7	26
ことも発達支援センター事業												
アとで及せ合成生活支援事業 A 28 28 医療比較的症化体等率 A 29 29 ★で20年で育成性があるため、中文的信での全質吸食実施 A 29 30 基本支援名 相談支援性別の充実 B 30 30 基本支援名 相談支援性別の充実 B 30 30 基本支援名 相談支援性別の充実 A 30 30 基本支援名 相談支援性別の充実 A 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30												
子ども使全育成生活支援機業												27
大学リウィアラーに対する相談しやすい体制づくり A 29 大き程名 は別注地するため、中学的信での全員映食実施 A 30 30 表字技信 相談支援体制の充実 A 31 31 31 32 32 33 34 34 34 35 34 34 35 35												
★文学 1												20
大食育をより推進するため、中学校給食での全員喫食実施												20
基本支援6 相談支援体制の充実		★食育をより推進するため、由学校給食での全員関食事施										30
	基	本支援6 相談支援体制の充実										_ 50_
妊産婦相談支援事業		訪問指導事業	Α						Ι		Ι	30
度前・廃後サポート事業												
度後次事支援事業		産前・産後サポート事業	i i									32
直接分ア事業		産後家事支援事業	Α									32
育児支援家庭訪問事業(再掲)		産後ケア事業	Α									
子育て支援コンシェルシュ事業(基本型)		育児支援家庭訪問事業【再掲】										
子育て支援コシェルジュ事業(特定型) 親子健康応援アプリの開発及び運用(再掲) 思 記さも発達支援センター事業[用掲] B 36 家庭児童相談事業 [再掲] A 37 来所・電話相談事業 [再掲] A 38 書少年活動サポートプラサ相談事業[再掲] A 38 書少年活動サポートプラサ相談事業[再掲] A 39 のとり親家庭相談・就業相談 A 41 男女共同参画センター相談事業 A 41 男女共同参画センター主催事業 A 41 男女共同参画センター主催事業 A 41 男女共同参画センター主催事業 A 41 男女共同参画センター主催事業 A 41 男女共同参画でカー主催事業 A 42 同が止対策事業 A 43 47 ことり親家庭和談・経済的支援 基本支援の「保護者の款労・経済的支援 A 46 生活因窮者の労労・備支援事業 B 47 ことり親家庭和談・業権限(再掲) A 50 日守家庭児童育成事業 A 49 同児・病後児保育事業 A 49 同児・病後児保育事業 A 50 日守家庭児童育成事業 A 55 日本党援集務 A 55 日本党教育・選り表金を発事業 A 55 日本党教育・登録事業 A 55 日本党教育・登録・第 日本党教育・第 日本党教育・第 日本党教育・登録・第 日本党教育・第 日本党教育・登録・第 日本党教育・第 日本党教												
新子健康応援アブリの開発及び連用[再掲]												
ことも発達支援センター事業 [再掲]		子育て支援コンシェルジュ事業(特定型)								<u> </u>		
家庭児童相談事業(再掲) A 37 来所・電話相談事業(再掲) A 38 青少年活動サポートプラゲ相談事業[再掲] A 38 青少年活動サポートプラゲ相談事業[再掲] A 39 青子年活動中ボートプラゲ相談事業 A 39 養育費、親子交流相談等 A 40 生活風露者自立相談支援事業 A 40 支流活動館相談事業 A 41 男女共同参画センター相談事業 A 41 男女共同参画センター主催事業 B 42 DV防止対策事業 A 42 精神保護事業 A 43 基本支援7 保護者に対する就労支援 B 44 基本支援7 保護者に対する就労支援 B 45 販労体験事業 B 45 地域就労支援事業 B 45 地域就労支援事業 B 46 生活保護受給者就労予支援事業 A 47 ひとり親家庭就業支援 A 49 病児、療後児疾育事業 A 49 病児、療後日医療養 A 49 病児、療後児疾育事業 A 49 市営住子と近路の事業(再掲) B 50 ★個人の状況に応じた多様な就労支援事業 A 52 市営住民の政事を対すの提供を持続の関係 <td< td=""><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>36</td></td<>												36
来所・電話相談事業(再掲) A 37 出張教育相談事業(再掲) A 38 青少年が助サポートブラザ相談事業(再掲) A 38 青少年がリエイティブセンター相談事業(再掲) A 39 ひとり親家庭相談・就業相談 A 39 を 40 生活困窮者自立相談支援事業 A 40 交流活動館相談事業 A 41 男女共同参画センター相談事業 A 41 男女共同参画センター相談事業 A 41 男女共同参画センター相談事業 A 42 DV的止対策事業 A 42 東神保健事業 A 42 精神保健事業 A 42 東海保健事業 B 42 精神保健事業 B 42 精神保健事業 B 45 産活困窮者の就労・経済的支援 B 45 産活困窮者の就労・支援事業 B 45 産活困窮者の就労支援事業 A 46 生活困窮者の就労支援事業 A 47 ひとり親家庭就策・支援事業 A 47 ひとり親家庭就業支援 A 47 ひとり親家庭就業支援 A 47 のとり親家庭就業支援 A 55 本支援発 経済的支援 A 55 本支援発 経済的支援 55 正体を介みの様々な対党支援策の提供 A 50 東京に保護事業 A 550 本債人の状況に応じた多様な就労支援策の提供 A 51 基本支援発 経済的支援 55 下営性宅への優先枠の確保 A 53 小学校就学援助事業 A 55 でとり親家庭医療費助成事業 A 55 のきず校等学習支援金支給事業 A 55 のとり親家庭医療費助成事業 A 55 のとり親家庭医療費助成事業 A 555 のとり親家庭医療費助成事業 A 555 のとり親家庭医療費助成事業 A 555 のとり親家庭医療費助成事業 A 555		こども発達支援センター事業【再掲】										36
世現教育相談事業 [再掲]		家庭児童相談事業										
青少年活動サポートブラヴ相談事業[再掲] A 38												
青少年クリエイティブセンター相談事業[再掲]												
びとり親家庭相談・就業相談 養育費・親子交流相談等			i i									
養育費・親子交流相談等												39
生活困窮者自立相談支援事業 A 40 交流活動館相談事業 A 41 男女共同参画センター主催事業 B 42 DV防止対策事業 A 42 精神保健事業 A 43 ★アウトリーチ(訪問)による支援の拡充 A 44 車点施策Ⅲ 保護者の就労・経済的支援 基本支援7 保護者に対する就労支援 B 45 地域就労支援事業 B 45 生活困窮者の就労支援 A 46 生活困窮者の就労支援事業 B 46 生活困窮者の就労支援事業 A 47 ひとり親家庭相談・就業相談[再掲] A 47 ひとり親家庭就業支援 A 47 適常保育事業 C 48 一時預かり事業 A 49 病兄・病後児保育事業 A 50 東令人の状況に応じた多様な就労支援策の提供 A 51 基本支援8 経済的支援 A 52 生活保護事業 A 52 市営住宅への優先枠の確保 A 53 小学校就学援助事業 A 54 中学校就学習支援金を給事業 A 55 ひとり親家庭医療費助成事業 A 55 ひとり親家庭医療助成事業 A 55 ひとり親												
交流活動館相談事業 A 41 男女共同参画センター相談事業 A 42 別り下し対策事業 A 42 精神保健事業 A 43 ★アウトリーチ(訪問)による支援の拡充 A 44 車,施修正 保護者の就労・経済的支援 基本支援7 保護者に対する就労支援 B 45 就労体験事業 B 45 生活困窮者の就労支援 A 46 生活困窮者就労準備支援事業 B 47 ひとり親家庭相談・就業相談(再掲) A 47 ひとり親家庭財業支援 A 48 通常保育事業 C 48 一時預かり事業 A 49 病児・病後児保育事業 A 50 銀行の状況に応じた多様な就労支援策の提供 A 50 本支援8 経済的支援 A 55 生活困窮者住居確欠支援事業 A 52 市営住宅への優先枠の確保 A 53 小学校就学援助事業 A 54 再学校等学習支援金支給事業 A 54 子とも医療費助成事業 A 55 ひとり親家庭医療費助成事業 A 55 ひとり親家庭医療費助の事業 A 55 のとりまなのよりまなのよりまなのよりまなのよりまなのよりまなのよりまなのよりまなのよ												
男女共同参画センター相談事業		工力四躬有日本作改义]及争未 - - - -										
男女共同参画センター主催事業												
DV防止対策事業 A A A A A A A A A												
精神保健事業 ★アウトリーチ(訪問)による支援の拡充 A 44 重点施策Ⅲ 保護者の就労・経済的支援 基本支援ア 保護者に対する就労支援 地域就労支援事業 B 45 就労体験事業 B 45 生活困窮者の就労支援 A 45 生活困窮者就労準備支援事業 B 46 生活保護受給者就労支援事業 A 47 ひとり親家庭相談・就業相談【再掲】 A 47 ひとり親家庭相談・就業相談【再掲】 A 47 のとり親家庭就業支援 A 48 通常保育事業 C 48 一時預かり事業 A 49 病児・病後児保育事業 B 50 ★個人の状況に応じた多様な就労支援策の提供 A 51 基本支援8 経済的支援 生活困窮者住居確保支援事業 A 55 市営住宅への優先枠の確保 A 53 小学校就学援助事業 A 55 小学校就学援助事業 A 55 のとり親家庭を育成事業 A 55 のとり親家庭を見重育成事業 55 の言なない労支援等 A 55 のごというない労支援を支給事業 A 55 のことが等学習支援金支給事業 A 55 のとり親家庭医療費助成事業 A 555			-									
★アウトリーチ(訪問)による支援の拡充 A												
重点施策Ⅲ 保護者の就労・経済的支援 基本支援7 保護者に対する就労支援 地域就労支援事業			Α									
基本支援7 保護者に対する就労支援 地域就労支援事業 B 45 就労体験事業 B 45 生活困窮者就労準備支援事業 B 46 生活困窮者就労準備支援事業 B 46 生活保護受給者就労支援事業 A 47 ひとり親家庭相談・就業相談【再掲】 A 47 ひとり親家庭就業支援 A 48 通常保育事業 C 48 一時預かり事業 A 48 可守政児宣育成事業【再掲】 B 50 ★個人の状況に応じた多様な就労支援策の提供 A 51 基本支援8 経済的支援 A 52 生活保護事業 A 52 生活保護事業 A 52 中活任宅への優先枠の確保 A 53 小学校就学援助事業 A 55 のどり親家庭療費助成事業 A 55 のとり親家庭療費助成事業 A 55 のとり親家庭疾動職事業 A 555	重点											
地域就労支援事業		本支援7 保護者に対する就労支援										
就労体験事業		地域就労支援事業	В									
生活困窮者就労準備支援事業 A 46 生活保護受給者就労支援事業 A 47 ひとり親家庭相談・就業相談(再掲) A 48 通常保育事業 C 48 一時預かり事業 A 49 病児・病後児保育事業 A 50 量守家庭児童育成事業(再掲) B 50 本支援8 経済的支援 A 51 基本支援8 経済的支援 A 52 生活保護事業 A 52 生活困窮者住居確保支援事業 A 53 小学校就学援助事業 A 53 中学校就学援助事業 A 54 高等学校等学習支援金支給事業 A 55 ひとり親家庭医療費助成事業 A 55 児童手当給付事業 A 55		就労体験事業										
生活保護受給者就労支援事業 A 47 ひとり親家庭相談・就業相談【再掲】 A 47 ひとり親家庭就業支援 A 48 通常保育事業 C 48 一時預かり事業 A 49 病児・病後児保育事業 A 50 留守家庭児童育成事業【再掲】 B 50 ★個人の状況に応じた多様な就労支援策の提供 A 51 基本支援8 経済的支援 A 52 生活保護事業 A 52 生活困窮者住居確保支援事業 A 53 小学校就学援助事業 A 53 中学校就学援助事業 A 54 高等学校等学習支援金支給事業 A 54 子ども医療費助成事業 A 55 ひとり親家庭医療費助成事業 A 55 児童手当給付事業 A 56												
ひとり親家庭相談・就業相談【再掲】 A 47 ひとり親家庭就業支援 A 48 通常保育事業 C 48 一時預かり事業 A 49 病児・病後児保育事業 A 50 留守家庭児童育成事業【再掲】 B 50 ★個人の状況に応じた多様な就労支援策の提供 A 51 基本支援8 経済的支援 A 52 生活保護事業 A 52 市営住宅への優先枠の確保 A 53 小学校就学援助事業 A 53 中学校就学援助事業 A 54 高等学校等学習支援金支給事業 A 54 子ども医療費助成事業 A 55 ひとり親家庭医療費助成事業 A 55 児童手当給付事業 A 56												
ひとり親家庭就業支援 A 48 通常保育事業 C 48 一時預かり事業 A 49 病児・病後児保育事業 A 50 留守家庭児童育成事業【再掲】 B 50 ★個人の状況に応じた多様な就労支援策の提供 A 51 基本支援8 経済的支援 A 52 生活保護事業 A 52 生活困窮者住居確保支援事業 A 53 中営校就学援助事業 A 53 中学校就学援助事業 A 54 高等学校等学習支援金支給事業 A 55 ひとり親家庭医療費助成事業 A 55 児童手当給付事業 A 56											<u> </u>	
通常保育事業 C 48 一時預かり事業 A 49 病児・病後児保育事業 A 50 量守家庭児童育成事業【再掲】 B 50 ★個人の状況に応じた多様な就労支援策の提供 A 51 基本支援8 経済的支援 4 52 生活保護事業 A 52 生活困窮者住居確保支援事業 A 53 小学校就学援助事業 A 53 中学校就学援助事業 A 54 高等学校等学習支援金支給事業 A 55 ひとり親家庭医療費助成事業 A 55 児童手当給付事業 A 56		ひとり親家庭相談・就業相談【冉掲】										
一時預かり事業		ひとり親家庭就業文援		<u> </u>					<u> </u>		<u> </u>	
病児・病後児保育事業 A 50 50												
留守家庭児童育成事業【再掲】 B 50 ★個人の状況に応じた多様な就労支援策の提供 A 51 基本支援8 経済的支援 A 52 生活保護事業 A 52 生活困窮者住居確保支援事業 A 52 市営住宅への優先枠の確保 A 53 小学校就学援助事業 A 53 中学校就学援助事業 A 54 高等学校等学習支援金支給事業 A 55 ひとり親家庭医療費助成事業 A 55 児童手当給付事業 A 56				<u> </u>					<u> </u>		ļ	
★個人の状況に応じた多様な就労支援策の提供A51基本支援8 経済的支援A52生活保護事業A52生活困窮者住居確保支援事業A52市営住宅への優先枠の確保A53小学校就学援助事業A53中学校就学援助事業A54高等学校等学習支援金支給事業A54子ども医療費助成事業A55ひとり親家庭医療費助成事業A55児童手当給付事業A56									-		-	
基本支援8 経済的支援 A 52 生活保護事業 A 52 生活困窮者住居確保支援事業 A 52 市営住宅への優先枠の確保 A 53 小学校就学援助事業 A 53 中学校就学援助事業 A 54 高等学校等学習支援金支給事業 A 55 アども医療費助成事業 A 55 児童手当給付事業 A 56												
生活保護事業 A 52 生活困窮者住居確保支援事業 A 52 市営住宅への優先枠の確保 A 53 小学校就学援助事業 A 53 中学校就学援助事業 A 54 高等学校等学習支援金支給事業 A 55 子ども医療費助成事業 A 55 ひとり親家庭医療費助成事業 A 55 児童手当給付事業 A 56	甘		I A									١٦١
生活困窮者住居確保支援事業 A 52 市営住宅への優先枠の確保 A 53 小学校就学援助事業 A 53 中学校就学援助事業 A 54 高等学校等学習支援金支給事業 A 54 子ども医療費助成事業 A 55 ひとり親家庭医療費助成事業 A 55 児童手当給付事業 A 56			Δ									52
市営住宅への優先枠の確保 A 53 小学校就学援助事業 A 53 中学校就学援助事業 A 54 高等学校等学習支援金支給事業 A 54 子ども医療費助成事業 A 55 ひとり親家庭医療費助成事業 A 55 児童手当給付事業 A 56		<u>一個小學才不</u> 生活闲窮者住居確保支援事業									\vdash	
小学校就学援助事業 A 53 中学校就学援助事業 A 54 高等学校等学習支援金支給事業 A 54 子ども医療費助成事業 A 55 ひとり親家庭医療費助成事業 A 55 児童手当給付事業 A 56												
中学校就学援助事業 A 54 高等学校等学習支援金支給事業 A 54 子ども医療費助成事業 A 55 ひとり親家庭医療費助成事業 A 55 児童手当給付事業 A 56												
高等学校等学習支援金支給事業 A 54 子ども医療費助成事業 A 55 ひとり親家庭医療費助成事業 A 55 児童手当給付事業 A 56					1				1		1	
子ども医療費助成事業 A 55 ひとり親家庭医療費助成事業 A 55 児童手当給付事業 A 56												
ひとり親家庭医療費助成事業 A 55 児童手当給付事業 A 56												
児童手当給付事業 A 56		ひとり親家庭医療費助成事業										
児童扶養手当給付事業		児童手当給付事業										56
		児童扶養手当給付事業	Α									56

		対象年齢等								
基本方針掲載事業·取組名	評価	妊産婦	就学前	小学生	中学生	18歳未満	40歳未満	保護者	団体等	ページ
母子父子寡婦福祉資金貸付金事業	Α									57
幼児教育·保育無償化	Α									57
留守家庭児童育成室使用料の減免	Α									58
さわやか元気キャンプの参加費補助	Α									58
基本支援9 ひとり親家庭への支援										
児童扶養手当給付事業【再掲】	Α									59
ひとり親家庭医療費助成事業【再掲】	Α									59
ひとり親家庭相談・就業相談【再掲】	Α									60
ひとり親家庭就業支援【再掲】	Α									60
母子父子寡婦福祉資金貸付金事業【再掲】	Α									61
養育費·親子交流相談等【再掲】	Α									61
ひとり親家庭等生活支援	Α									62
重点施策Ⅳ 支援体制の整備										
基本支援10 切れ目のない支援体制の整備										
子供の貧困対策に関するワーキングチーム	Α									62
産前産後関係機関連携会議	Α									63
吹田版ネウボラ連携会議	A									64
地域子育て支援関係機関連絡会	Α									65
吹田市域療育等関係機関連絡会	Α									66
児童虐待防止ネットワーク会議	Α									66
子ども・若者支援地域協議会	Α									67
生活困窮者自立支援連絡調整会議	В									67
DV防止ネットワーク会議	Ā									68
基本支援11 施策の周知や理解促進	, , ,	<u> </u>					<u>. </u>			- 00
子育て応援サイト「すくすく」	В									68
市の公式LINEでの子育て情報のプッシュ通知	A									69
親子健康応援アプリの開発及び運用【再掲】	В									69
市民講座の開催	Ā									70
人権啓発事業	A									70
教職員研修の実施	A									71
青少年指導者講習会の開催	A									71
基本支援12 子供や子育て家庭を支援する地域づくりの推進		<u> </u>								
地域子育て支援拠点事業【再掲】	В									72
子育でサロン	A									73
子供食堂に対する支援【再掲】	A									73
こどもプラザ事業(地域の学校)【再掲】	A									74
こどもプラザ事業(太陽の広場)【再掲】	В									74
民生委員・児童委員活動	A									75
大土安貞・元里安貞/石劃 ★重層的支援体制整備事業の検討	A									75
■	H									73